

指定管理施設・出資法人調査特別委員会会議録

日 時 令和2年7月10日(金) 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後2時33分

場 所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 久保田 松幸
副委員長 卯月 政人
委員 猪股 尚彦 渡辺 淳也 乙黒 泰樹 杉原 清仁
桐原 正仁 土橋 亨 清水 喜美男 望月 利樹

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

道路整備課長 秋山 久

森林環境部長 村松 稔 林務長 金子 景一 森林環境部次長 保坂 陽一
森林環境部次長 前島 斉 森林環境部技監 山田 秋津
森林環境総務課長 後藤 宏 みどり自然課長 石原 徳幸
県有林課長 小沢 武雄

警察本部長 大窪 雅彦 刑事部参事官 瀬戸 良広
組織犯罪対策課長 五味 雄二

県民生活部長 丹澤 尚人 県民生活部次長 小林 桂
県民生活部次長(県民生活総務課長事務取扱) 井上 泰子
私学・科学振興課長 小林 洋一

福祉保健部長 小島 良一 福祉保健部理事(民生次長事務取扱) 成島 春仁
福祉保健総務課長 津田 裕美 健康長寿推進課長 細田 尚子
障害福祉課長 古澤 善彦

産業労働部長 中澤 和樹 産業労働部次長 上野 睦
産業労働部次長(産業政策課長事務取扱) 一瀬 富房 産業人材育成課長 小林 靖

教育長 斉木 邦彦 教育次長 小林 厚
教育委員会事務局次長(総務課長事務取扱) 小田切 三男
生涯学習課長 山岸 ゆり

行政経営管理課長 保坂 一郎

議 題 指定管理施設の管理の業務又は経理の状況及び県が出資している法人の経営
状況の調査の件

会議の概要 まず、審査順序について、森林環境部、警察本部、県民生活部、福祉保健部、

産業労働部、教育委員会の順で行うこととされた。

次に、7月17日の現地調査については、日程表のとおり行うことが了承された。

次に、部局審査では、部長等には概要説明の後、自室待機してもらい、必要に応じて出席を求めることとし、各施設の審査については、実務担当者から説明を受けることが了承された。

次に、午前10時02分から午前10時06分まで県土整備部所管の山梨県道路公社の再質疑、午前10時08分から午前11時20分まで森林環境部及び警察本部所管の指定管理施設関係及び県出資法人関係、午後1時から午後1時39分まで県民生活部及び福祉保健部所管の指定管理施設関係及び県出資法人関係、午後1時59分から午後2時33分まで産業労働部及び教育委員会所管の指定管理施設関係の審査を行った。

※山梨県道路公社【県土整備部】関係（7月9日に部局審査が行われた内容について再質疑）

（山梨県道路公社について）

保坂行政経営管理課長 タブレットに保存されております審査資料、7月9日の第1グループの3番目、山梨県道路公社の20ページをお願い申し上げます。また、紙の審査資料で申しますと、インデックス番号の3番、山梨県道路公社20ページをお開きいただきますようお願い申し上げます。

効率性について61.1%となっていることの分母と分子について、清水委員のお尋ねがありました。それについてお答えをさせていただきます。

ごらんとおり、目的適合性など5つの項目がありますが、それぞれ点数で評価しております。満点であれば100%ということになります。効率性については18点満点のところ、道路公社は11点であり、これを比率であらわすと61.1%ということになります。減点の理由なんですけれども、売上高に占める管理費の割合が高くなった点、それから人件費が増加したことなどが主な理由となります。

秋山道路整備課長 引き続き、効率性に関する総合評価所見への記載についてお答えをさせていただきます。

ただいま行政経営管理課長からの回答のとおり、減点の理由といたしましては、売上高に占める管理費の割合が高くなった点が主な原因でございます。道路公社という売上高と申しますのは、通行であるとか駐車場の料金収入などの営業収入と山梨・埼玉県、その両県から受託事業による収入のこれらの合計でございます。

一方、管理費とは、人件費と先ほどの両県からの受託業務の支出分、それから各減価償却費の合計、それから各引当金の合計、これらの合計でございます。今回管理費の割合が大きくなった要因といたしましては、主として修繕準備とか事業損失補填準備のために計上しています引当金の増加によるものでございます。引当金につきましては、当然収支の度合いでありますとか、将来的な修繕計画等に応じて設定を行っているものでございますけれども、実はこれに加えて、動いています修繕工事でありますとか、業務委託等が年度を繰り越す場合に、この繰越額につきましても、この引当金に計上することになっております。

このため、この繰越額の影響でこの管理費が増加しているものでございませ

て、道路公社の特異性といえるのかもかもしれませんけれども、この売り上げに対して組織の効率が悪いというような判断には当たらないというふうに考えております。

公社の対応といたしましては、最後に記載させていただいたとおり、引き続き収支均衡を図った経営、運営に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

久保田委員長 執行部の発言が終わりました。ただいまの発言について不明な点など御質問ありますか。

清水委員 説明をありがとうございました。今、管理費の削減についてお話があったんだけど、となると効率性を指標としてここに管理指標としてこういうものをここで取り上げること自体が、何か無理があるというふうに感じたんですけど、その辺はどうなんですか。

保坂行政経営管理課長 お答えいたします。

効率性について、道路公社は、管理費の中に引当金を入れる形になっておりますが、それぞれの出資法人について効率性を判断する中で、管理費がどの程度、前年に比べてふえているのか、減っているのか、一般的にそれを比率として出してみても、通常、管理費がふえていけば、それはよろしくないということでは指標の判断として入っております。

※（公財）山梨県緑化推進機構、（株）清里の森管理公社、山梨県森林公園金川の森【森林環境部】、（公財）山梨県暴力追放運動推進センター【警察本部】関係

質疑

（株）清里の森管理公社について

清水委員 22ページの財務状況が52.2%ということになっているんですけども、昨年は幾つだったんですか。

保坂行政経営管理課長 清里の森管理公社の平成30年度決算の財務状況の数値についてお答えいたします。平成30年度決算は72.7%になっております。

清水委員 所見のところを見ますと、いろいろ難しい内容がかなりあるんですけども、極端に落ちていると思うんですね。それで、抜本的な対策を講じると、こうあるんですけども、この辺の中身を、どういう計画を持っているのかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

小沢県有林課長 現在、県では再整備計画に基づきまして、施設内の老朽化した施設の整備等を行っているところです。第1期の計画が平成25年から令和4年、それから第2期の計画が令和15年から令和29年として整備を行うこととしておりまして、別荘区画の新規入居者の獲得に向けて、別荘地内の再整備の取り組みに加え、今年度は管理事務所の改修工事、それからセンタースクエアの改修工事を実施します。

さらなる魅力向上を図るために、別荘地内については、空き区画を高原の別荘らしい良好な景観を維持することを目的に、今年度から景観維持業務委託を

実施しているところであります。今後も利用者の意見や周辺別荘地の事業を参考に、魅力ある利便性の高い別荘地となるよう、県と公社で連携を図りながら、ハード面、ソフト面の充実を図っていくこととしております。

清水委員 経営財務改善の切り口を抜本的に変える必要があると思っただけ、今のお話からすると、そういうところは全然わからないんですけども、今のお話をやったときに、今年度どのくらいの財務指標を予定しているんですか。

小沢県有林課長 前年度の72.7%と財務指標がございました。まずはこの数字を目標にしたいと考えております。

猪股委員 4ページの損益計算書の中で、収入の部分でテニスの収入から大体の事業、別荘の関係、大体の収入が減少している。この原因は、費用のほうも全般的に抑えられているのは見られるんですけど、この収入に対しての減少の原因は、昨年の台風が主なのか、ほかにもあるのか、その辺はいかがですかね。

小沢県有林課長 主な収入の減少につきましての御質問でありますけれども、4ページの収入の科目の中に、別荘関係収入がございました。今年度1,389万9,223円ですけれども、これの増減がマイナス467万7,296円となっております。このうち主なものとしまして、別荘売買の仲介手数料というのがございました。これは、平成30年度は15件ありまして、収入が999万円ほどですけれども、令和元年度は10件であって527万円と、この部分で472万円減っているというようなことが主な原因となっております。

猪股委員 その上に共益費の収入がありますよね。これは項目というか、この内容についてちょっと聞きたいんですけど、これは別荘関係とか今の説明に付随されているのか、全然関係ないものなのか。

小沢県有林課長 この共益費につきましては、現在の別荘入居者の方から施設の維持管理費としていただいているもので、先ほどの仲介とは別であります。

渡辺委員 関連してお伺いしていきたいと思うんですけども、4ページ、そして5ページの貸借対照表を見させていただきますと、当然といえば当然なんですけれども、今期のマイナスの部分で利益譲与金がそっくりそのままマイナスになっているということで、この資料をいただくと2期連続でマイナスしていて、いよいよ利益剰余金も1,100万円余あったものが400万円ということで、かなり危機的、今年度がまた同じような状態になると、今まで積み立ててきたものをみんな放出してしまうような状態になろうかと思えます。大変、今後は危惧される場所ではありますので、さまざまな対策をとっていかねばならないと思えます。

先ほどの答弁の中にありました別荘の仲介手数料が減っていることが大きな売り上げの減少につながっているということですが、今現在コロナの関係で地方へオフィスをサテライトオフィスですとか、あるいは22ページにも書かれているとおり、ワーケーションを推進していくということもありますので、そういった点で、もちろん令和2年度まで、計画を3年計画で進めていると思うんですけども、少しやっぱり危機的状況でこういったコロナの影響もあるので、計画の中で、そういった別荘の仲介手数料をふやしていくために、さまざまな今の時期に見合った施策を計画の中に取り込んでいかなければ

ばならないと思います。その辺の対策は、今の現年度ではとられているのか、とられているとすれば、どのような施策をやられているのか、お伺いしたいと思います。

小沢県有林課長 御指摘のとおり経営状況が厳しい状況にあるところであります。別荘内の空き区画について、別荘としてだけでなく、移住先としても活用していただけないかということで、首都圏で開催される移住相談会にも参加しまして、広く募集を行っているところであります。

(山梨県森林公園金川の森について)

杉原委員 私の地元の公園であるので、非常に注目と期待をしている施設でございます。質問させていただきますが、2ページの4番、利用実績についてなのですが、この公園、広大で6つのエリアに9つに及ぶ駐車場があるかと思うんです。ですので、この利用者数というのはどのようにはかって集計しているのか、教えていただければと思います。

小沢県有林課長 利用者数のカウント方法でありますけれども、まずは有料施設の利用者数。それから自動車で来園された方につきましては、駐車場の台数掛ける人数で、普通車、軽自動車については2名、ワゴン車については4名とし、11時半と1時半に台数を確認することとしています。それ以外に自転車で来園、徒歩で来園する方につきましては、自動車で来園する方のそれぞれ10%、5%を計上することとしております。それ以外に団体利用やターゲットボードゴルフの利用、申込者について集計をしまして算定をしているところであります。

杉原委員 ありがとうございます。集計の仕方がよくわかりました。
それで、あと続きまして4ページの収入額計、施設利用料のところなんですが、これはずっと減り続けているんですが、何か要因があるんでしょうか。

小沢県有林課長 今回2月まではほぼ前年度並みの収益、収入を確保していたところでありますけれども、新型コロナウイルスの影響で休止期間がございます。自転車の貸し出しによる収入が、前年度実績で見積りしますと60万円ほど下がっている等、有料施設の利用料金の減が影響していると考えております。

桐原委員 全体的なことで聞きます。利用者満足度が高いと、すばらしい指定管理業務をされているという評価であるというふうに今の説明だと受けるんですけど、例えばこれは遊具の改修なんか、私も議員になってすぐお訪ねをしたんですけど、大きな改修工事があるときに、ただロープを張って使えませぬみたいなのがイメージさせると。これを見るとフェイスブックとかインスタグラムを刷新して情報を、最新の新しい施設などの情報を提供して利用を促すとあるんですけど、例えばホームページを見て行ったら、遊具をグルグル巻きにしてあると。残念で帰ったと。これはもう話はしたんですけど、こういうことというのは、利用者の目線であれば、例えばどうしてこの遊具が使えないのか、いつからいつまで使えませぬとか、ホームページで今遊具が古いから入れかえだからいつまで使えませぬとか、そういう表記をするのが自然だと思うんですけど、一切そういうことがなされていなかったというのは、とても残念でならないんですけど、そういうことがこういうものに載ってこないというのが、実際の利用者の目線であるものが県の評価の中に載ってこないというのは、ちょっとこれは僕、大きな問題があるのかなと思っているんですけど、この点についてお尋

ねをいたします。

小沢県有林課長 アンケートにつきましては、資料8ページにあるような様式で、入園者の利用者の御意見を伺っているところであります。御指摘のように、何か使えない施設があるというような場合には、ただロープを張るだけでなく、理由や期間を説明すべきと考えます。今回はコロナの感染拡大の対応策として、使用を制限した施設については、コロナ対策のためにというような理由もつけさせていただいたところであります。

御指摘いただいた内容につきましては、今後指定管理者のほうと十分話し合いをしまして、利用者が快適な公園利用ができるようにしていきたいと考えております。

桐原委員 最後にします。ぜひこういう施設は利用者の目線に立ってと言ってやっても、こういう評価しか出てこないというのは、私はすごく市民、県民の目線と管理する側で大きな差があるというふうに思っています。そういうものがこういう、評価表に載ってくるような、ぜひ工夫を、そんな簡単ではないと思うんですけど、していただきたいのと、指定管理者に任せ切りではなくて、定期的に見にいって、適切に行われているかなということが両方で確認し合ったり意見交換できる体制をぜひつくって、子供たちがいつ行っても楽しい声が聞こえるようなすばらしい施設になることを願っています。よろしく願いいたします。要望です。

杉原委員 さっきの質問とちよつともう一つ踏み込んで教えていただきたくて、再度挙手した次第です。

2回目に質問しました施設利用料の経年の減少ですね。先ほどの御説明だと令和元年度と平成30年度の比較は理解したんですが、平成27年度からずっと減少しております。その理由を教えてくださいと思います。

小沢県有林課長 経年の減少の理由でありますけれども、特に平成30年度につきましては、たび重なる台風の影響で、夏場、来園者の多い時期に人が入れなかったこと。それから令和元年度につきましては長梅雨の影響がありまして、7月中は利用者がなかなか見込めなかった。それから9月、10月には台風、さらには3月のコロナというようなことが減少の理由であります。

久保田委員長 執行部に申し上げます。ただいまの杉原委員からの質問に対しては、確認を行った上、後ほど答弁願います。答弁が、先に杉原委員は、平成27年度からと言っているのに、答弁は平成30年と令和元年度の答弁にしかないので、その前の答えをお願いします。

望月（利）委員 総括審査のほうではちよつと言えない部分というか、ちよつと気になったところを1点質問させていただければと思います。

先ほど桐原委員の質問にも関連するんですが、この5ページの利用者の主な意見というのがすごく心配になりまして、トイレをきれいにしてほしいとか、街灯が消えているというこの意見ですね。一を見れば全部透けて見えますか、ほかの施設のずっと審査をしてきたんですが、ほかの施設はWi-Fiをつけてほしいとかレイアウトとか案内方法がよかったとか、レベルが違うんですね。

ですから、確かに新型コロナウイルスとか、そういった部分、大雨の影響と

かもありますけど、この利用者の主な意見を見たところ、すごく心配になりました。ですから、その点の改善といえますか、そういった現状ですね。そういった部分をどのように改善していくのかなというふうなことを、ちょっと意見的なことになるんですが、一言答弁いただいて終わります。

小沢県有林課長 5ページでいただいた意見につきましては、早急に改善を図ったところでありますけれども、どちらかというと、基本的なベースになる部分かと思えます。こういう指摘がないように、管理者の巡視、巡回等で指摘される前に修繕を図るとともに、さらに利便性の向上に向けても改善を図っていきたいと考えております。

((公財) 山梨県暴力追放運動推進センターについて)

猪股委員 私が保護司を14年務めさせていただいて、14年のうちここ直近4年間は名前だけということで、ことしの5月で退任させていただきました。そんな立場から警察の問題でちょっとお聞きしますが、3ページ、4ページ、この中に相談件数が入っていますが、結構ふえているのではないかと思います。その内容と理由について伺います。

五味組織犯罪対策課長 先ほど説明いたしましたとおり、令和元年度の当法人が受理した相談件数は230件、前年比26件の増加でありました。相談内容につきましては、その多くが暴力団であるか否かの相談となっております。増加している理由といたしましては、企業の暴力団排除機運が定着してきたことであると思われま。その他の相談内容には、暴力団からの離脱支援要望の相談もありました。

猪股委員 今回の答弁の中で相談に離脱の関係があったということなんですけど、暴力団の離脱を支援しているのか、その辺について伺います。

五味組織犯罪対策課長 暴力団の弱体化には、人・物・金の遮断が必要であります。その中でも、人的資源の遮断につきましては、1つには、警察による取り締まりや検挙活動で社会から隔離する手段、もう1つが離脱の支援であります。現在、暴力団対策法や都道府県の暴排条例の施行により、暴力団は資金獲得活動が困難な状況となっており、暴力団員としての活動や生活に困窮している状況であります。暴力団をやめたくても仕事がない。また金を稼ぐことができないという理由から、仕方なく暴力団を継続している者もおります。

そういう離脱を希望している者に対して、組織からの離脱や就労支援を行い、組織に戻らないようにしている状況であります。

猪股委員 今回の答弁の中に離脱する支援はあると。離脱支援ですね。この離脱支援はどのようなことを行っているのか、その辺はいかがですか。

五味組織犯罪対策課長 離脱支援の内容でありますけれども、暴力団からの離脱者が二度と暴力団に戻らないためにも、仕事について職場に定着して、そして責任のある社会生活を送ることが重要であります。当法人は、暴力団からの離脱を希望する者に対して、警察と連携をとりながら、社会復帰に向けた指導などを行っております。また、当法人が事務局となり、平成5年8月25日に暴力団離脱者社会復帰対策連絡会を発足させ、職業安定機関、矯正施設、保護観察所等の関係機関や団体と意見交換を行うなどして、暴力団離脱者のための安定した雇用の場の確保に努めているところであります。

猪股委員 最後のほうで安定した雇用確保がされていると聞きましたが、この雇用の場の確保はどのようにされているのか、その辺について伺います。

五味組織犯罪対策課長 雇用の場の確保についてでありますけれども、暴力団をやめた者を受け入れる企業を見つけるのは大変困難なことでありますけれども、暴排講演などにおいて、受け入れ企業について説明してきたところ、昨年の不当要求防止責任者講習を受けた企業の中から、手を挙げていただいた企業があったところでもあります。

猪股委員 県内には受け入れる企業はあったのかどうか、その辺はいかがですか。

五味組織犯罪対策課長 県内における受け入れ企業は7社あります。

猪股委員 受け入れ企業は県内だけなのか、その辺はいかがですか。

五味組織犯罪対策課長 受け入れ企業は県内のみかということでもありますけれども、暴力団を離脱して県内に就職したとしても、山梨県は狭いことから、組員と出くわしてしまっても再び暴力団に戻ってしまう者もいるなど、暴力団の社会復帰対策は簡単なものではありません。

そこで、福岡県を中心として行っている全国の広域連携協定に昨年8月、当県も加入しまして、県外各地における就労先確保に努めたところであります。

なお、その全国広域連携協定というものでありますけれども、これは平成28年2月に、福岡県を中心として14都府県が受け入れ企業を共有する協定を締結したものであって、現在は当県を含み34都道府県が加入しているところであります。

猪股委員 最後のほうで、広域連携協定という話がありましたけど、この広域連携の協定の活用実績とはどんなものがあるか、お願いします。

五味組織犯罪対策課長 広域連携協定の活用実績でありますけれども、令和元年度では当県から他県へ1名の就労実績がありました。当法人と他県の暴追センターで連携し、暴力団離脱希望者を他県で就労することができ、社会復帰そのものを果たしております。

猪股委員 この件に対しては最後になりますけど、今後の離脱支援ですね。もろもろの社会復帰対策等は今後どのように考えますか、お願いします。

五味組織犯罪対策課長 今後の社会復帰対策についてでありますけれども、暴力団員の離脱支援は、暴力団を弱体化するために必要不可欠な取り組みでありますことから、法人といたしましては、暴力団離脱者社会復帰対策連絡会を初めとする関係機関・団体と連携し、また地域などの理解と協力を得ながら、関係機関と一体となった暴力団の組織からの離脱促進、離脱希望者に対する離脱妨害の防止、離脱者を雇用する意思のある受け入れ企業の確保などの社会復帰対策を積極的に推進していきたいと考えております。

猪股委員 別件で、先ほど説明の中に基本財産が6億円近くあるということの説明があったんですけど、この多額の基本財産、この内容というか、理由についてちょ

つと説明をいただきたい。お願いします。

五味組織犯罪対策課長 基本財産、約6億円という理由であります、当法人は県から3億円、市町村から1億円、民間から1億9,419万6,796円の出資を受けております。この出資金合計5億9,419万6,796円が基本財産となりますが、この基本財産で購入した国債の運用益と賛助会員等からの賛助金などで事業を行っているところであります。

猪股委員 ありがとうございます。今の基本財産のこの関係ですけれどね、今後この基本財産はどのように運用されていくのか、その辺について聞いて最後の質問とさせていただきます。お願いします。

五味組織犯罪対策課長 基本財産の運用につきましては、安全、確実かつ有利な運用を基本として、国債を中心とした公債などにより運用しております。現在、当法人の基本財産は公債5億4,930万9,465円、普通預金に3,488万7,331円、定期預金に1,000万円で運用しておりますが、今後経済情勢の変化に応じ、償還期を迎えた国債や普通預金について、専門家の意見を聞きながら、国債を購入するなどして、安定した基本財産の運用に努めてまいりたいと考えております。

土橋委員 運用益は今、大変厳しい時代になってきて、6億円もあれば、ちょっと前ならかなり楽な活動ができたと思うんですけど、今、国債くらいしか安心なものはないということで、このセンターの重立った収入というのは、ほとんど基金の運用益しかないということだと思っておりますが、その中でも7ページの事業収益はわずかですけど増加しているということが書いてありますけど、この中で賛助金と寄附金、これも大事な唯一収入になる柱じゃないかと思っておりますけど、その辺がちょっと減っているんですけど、どういった理由ですか。

五味組織犯罪対策課長 賛助会費は年間個人から1口3,000円、団体から1口1万円をいただいております。近年の賛助会員数や賛助金収入の推移ですが、景気低迷等の影響が大きいと考えておりますが、ほぼ横ばい、微増、微減を繰り返している状況であります。また、寄附金につきましても同様な状況であります。

土橋委員 確かに景気が悪くなったから減ったりふえたりということは、若干はあるかと思うんですけど、今会員数というのはどのくらいいるんですか。

五味組織犯罪対策課長 令和元年度末現在ですけれども、賛助会員の数は27個人、団体は355団体でございます。前年に比べ個人は6人ふえたものの、団体は41団体の減少となっております。

土橋委員 景気の関係で減ってきたということなんですけど、この法人の賛助会員とかこののをふやすことを何か検討したり考えたりはしているんでしょうか。

五味組織犯罪対策課長 昨今の景気低迷などを受けて脱退する会員もありますことから、今後も県民に身近な事業活動を繰り返し実施するなどして、県民の理解と協力を得たいと考えております。

主な活動といたしましては、これまで法人では暴力追放県民大会や各種キャンペーンの開催、機関誌「暴迫やまなし」の発行、新聞紙面や路線バスの広告、

ホームページによる情報発信などの広報啓発活動を行ってきました。

また、事業所の責任者を対象に年20回、暴力団からの不当要求への対応要領等に関する責任者講習を実施しており、その機会においても、働きかけも行ってまいります。今後も引き続き広報啓発活動を活発に行い、賛助会員の獲得に努めてまいりたいと考えております。

土橋委員 今、猪股委員の質問の中にもあったけど、暴力団対策は大事なところだと思うんですね。この活動というのは、子供も守らなければならないし。これをちょっと見てみると、なんか事業費がかなり減ってきているような気がするんですけど、事業費が減ってきているということは、経常費用が減ってきているということは、やっぱり予算がないから減らしているということですか。

五味組織犯罪対策課長 それは本年度の事業費の減でよろしいでしょうか。

土橋委員 はい。全部三角形になっているよね。

五味組織犯罪対策課長 事業費が減少している理由は、人件費が減少しているためであります。令和元年度は専務理事が交代しましたので、一定期間の人件費が減少しました。

土橋委員 さっきも言ったように大事なところですから、しっかり頑張ってもらわなければいけない。しっかり頑張ってもらいながら唯一の収入になっている、柱になっていると思うんだけど、賛助会費なんかは、やっぱり賛助会費を出してくれているようなところは、警察にとっても協力者だと思うんですね。だから、その聞き込みをするにしても、いろんなことをするにしても、警察にとっての協力者をふやすというのは、お金というよりも、そういうものをふやす意味でも、賛助会員をふやしたりという努力もしながら、県民のための活動を引き続きしっかりやっていただきたいと思います。これは答弁要りません。

本当に自分の思いの中で、山梨県が本当に明るく、いい県に、安心して住める県にするためには、かかることはしっかり使ってもらいながら、理解も得ながらしっかり県民を守ってくれる活動をやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

清水委員 暴力団について、基本的なところをちょっと質問させていただきます。

私が若いころは、暴力団は一つの屋根の下にいて、〇〇組で構成人員が何人だって、そういったイメージを持っていたんですけども、今はほとんど暴力団といっても実態がわからないと。例えば今オレオレ詐欺とかっていろいろな詐欺行為もあると、あれも暴力団等かもしれないとか、そういうことを言われているんですね。今ここで言われている暴力団の定義は、どういう考えでこの暴力団というのは定義されているんですか。

五味組織犯罪対策課長 暴力団の定義であります。暴対法に定められている内容となりますが、今その詳細が手元にないため、後ほどお答えにまいりたいと思います。

清水委員 できれば、その定義もですけども、暴力団って山梨県内に今幾つあって、それに所属している人数がどのくらいあって、山梨県全体として暴力団のいわゆる勢力というのはどのくらいあるのかと、それが年々減ってきてほしいんですけど、減っているのかどうかとか、そういうのを数的にちょっとデータが欲しいんですよ。

もう一つ、不当行為の推移ということもあると。不当行為も年々減ってきてほしいんだけど、そういうものがどういうふうに変更されているのか。先ほど相談件数というのがあったんだけど、そういったところを、いわゆる数字で皆さんの改善活動がよくなっているということを我々は確認したいんですけども、データをいただきたいと思います。

久保田委員長 清水委員、資料提出でいいですね。

清水委員 資料提出でいいです。今答えられないということですから。

久保田委員長 では、委員各位に申し上げます。ただいま清水委員から要求がありました資料につきましては、委員会として執行部に要求してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

久保田委員長 執行部に申し上げます。ただいま清水委員から要求にありました資料につきましては、資料作成後提出願います。

※（公社）山梨県私学教育振興会【県民生活部】、山梨県立青い鳥老人ホーム、山梨県立聴覚障害者情報センター【福祉保健部】関係

（山梨県立青い鳥老人ホームについて）

土橋委員

青い鳥老人ホームの5ページですか。利用者の主な意見というところがあるわけなんですけど、私はもう20年以來、山梨県視覚障害者福祉協会というところの顧問をさせてもらって、甲府市の視覚障害者協会の顧問も二、三年前からやっているわけなんですけど、あの人たちと一緒に道路を歩いて自転車の邪魔なところがあったりというような活動をいっぱいやってきているんですけど、目の見えない人って本当に大変だなということをずっと感じながら、ことしは総会も甲府市も県もコロナの関係で中止になってしまっているんですけど、大変な人たちがこの施設に入っていて、部屋の排水溝がにおうため掃除をしてもらいたいとかと幾つか、5つですか、出ていますけど、ぜひ全部読んでみただけど難しいことじゃないですよ、御飯がかたいとか難しいことじゃないけど、ぜひこれを気を使ってやってもらいたいなと思いつつ、今これを読んでいきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

細田健康長寿推進課長 委員おっしゃるとおり、目の見えない方といいますのは、知覚もとても敏感で、いろいろなことを物すごくよく感じられる方が多くなっておりますので、支援員さんの方が近づく足音だけでもどなたが来たのか、その方の感情の起伏までも読み取ってしまうような方が多いと聞いております。ですので、こちらに書かれているアンケートの結果は重く受けとめまして、掃除のことに關しましても、なるべく利用者さんの意向に沿った形で行っていきたいと思います。中には、お風呂の時間等は健康上の理由で余り長くは入れさせてあげないというようなこともございますが、その辺も加味しながら対応していきたいと思ひます。

卯月副委員長 経理状況の説明書の中で、支出のほうでその他の金額が他に比べて多い気がしますが、その他の中の主なるものを教えていただきたい。

細田健康長寿推進課長 4ページの経理状況についての支出の中のその他でございますが、令和元年度につきましては823万1,208円となっております。このうちおよそ560万円ほどが、法人本部への繰入金となっております。その用途の内容につきましては、法人本部で職員を2名ほど雇ったことがございます。その経費につきましては、青い鳥老人ホームだけではなく、他の法人の施設から負担割合に応じまして繰入金として徴収をされたものでございます。そのほかの70万弱につきましては、利用者の方が外出した際の食事の費用等となっております。

卯月副委員長 収支差額のほうが赤字を推移しているんですけども、令和元年度については前年度に比べて、これも少し多いですけども、この理由については教えてもらっていいですか。

細田健康長寿推進課長 どの項目か、もう一度お願ひします。

卯月副委員長 4ページの同じところの質問ですが、収支差額です。A-Bのところですか。

細田健康長寿推進課長 先ほど申しあげました繰入金の金額と合わせて、今年度は青い鳥におきましても職員を採用しております。その分の人件費がふえた理由によります。その採用の理由なんですけれども、昨今、入所されている方の高齢化に伴いまして、持病の重症化等もあり、お世話をする頻度が高くなっている反面、事務職員等の育休ですとか、業務員の退職等により、手が必要になった分を支援員とか事務職員等で分担していた分、職員への負担が重くなった関係で、新しく職員を雇ったことによります。

渡辺委員 ちょっと関連してお伺いするんですけれども、平成30年度がマイナス110万円、そして令和元年度がマイナス827万円なんですよ。その中で今もちろん人件費が多くなって、こういった形になるというのもよくわかるんですけれども、その前提として収入の部分で、その他の部分が平成30年度に630万円ぐらいあって、令和元年度は74万円ぐらいに減ってしまっているんですが、これも結構大きく影響しているのではないかと思うんですけれども、この主な理由は何なんでしょうか。

細田健康長寿推進課長 この寄附金の主な内容なんですけれども、4ページの表には平成27年度から載せてございますが、毎年度主なものとしましては寄附金がございます。寄附金といいますのは、入所されていた方がお亡くなりになったときに、御家族の方の御厚志ということでいただいているものがほとんどでございます。令和元年度につきましては、そういった種類の寄附金はございませんでした。そのためです。

渡辺委員 わかりました。この青い鳥老人ホームは、視覚障害者の方にとっては、本当に心のよりどころになる、年をとったときにお世話になる、そういった施設だと思いますので、ぜひさまざまな形の中で続けていっていただいて、状況をよくしていただきたい中で、ここ直近の5年を見ますと、令和元年度を含めて、結構マイナスの年が多いように思われます。指定管理者であるこのライトハウスさんが、しっかりとやっていけるように、別に黒字を出すということではないんですけれども、余りにも大きな赤字は、続けていく上で支障があるのではないかと不安に思うんですけれども、今後の県としての指導というか助言というか、対応のほうはどのようにされていくのか、最後にお伺いします。

細田健康長寿推進課長 指定管理を委託する県としましても、まずは法人の経営体制の基盤がしっかりしたものでなければいけないと考えております。この指定管理がちょうど今年度までとなっておりまして、令和3年度からまた新しく指定管理者を選定するわけですが、その際にも経営基盤等は重点項目として注目したいと思えますし、新しく指定管理を受けた事業者さんにつきましても、経営健全、また自主事業等の充実等を含め助言をしてまいりたいと思っております。

桐原委員 1点、質問させていただきます。私は、この施設、見に行ったこともなくて、今回こういうふうの説明を受けました。私も施設で働いていた人間として、多分ここに入所されている方は、ほかになかなか行くところがない。ここが最後の、最後のじゃないですけど、受け皿として存在するところであるというのは十分理解できています。

そんな中で、この利用者の満足度にあぐらをかきことなく、ぜひQOLの向上に努めていただきたいと思います。これは多分第三者が見ないと、そ

ういうところはなかなかいかないのかなと思うんですけども、この点については、どのようにQOLの確保をされているのか、お尋ねをいたします。

細田健康長寿推進課長 第三者の目ということで、県としましても、毎年モニタリングを行っておりまして、その際に施設の状況ですとか、そこで働く職員の様子などをつぶさに観察しながら、利用者さんのQOLが保たれているかどうかにつきましても、きちんとチェックをいたしまして、利用者さんにとって不都合のないようにしていきたいと思っております。

桐原委員 その中で、指定管理でとかくあるのが、全体的に見るんでしょうけども、なるべく安いところに出すとか、そういう傾向があると思うんですけど、やはり必要なものに関してはしっかりお金を県で出して、受けてもらえる体制づくりというのは、福祉にとって僕は絶対大事だと思っております。この点について、最後お尋ねをいたします。

細田健康長寿推進課長 委員がおっしゃるとおり、この施設につきましては、通常の養護老人ホームだけではなく、視覚に障害を持った方の暮らす場所ということもありまして、指定管理者につきましても、専門的な知識、技能を持った団体でなければならぬと考えております。そのことも十分加味しまして、今年度新たに指定管理者を選定する際には気をつけていきたいと思っております。

(山梨県立聴覚障害者情報センターについて)

清水委員 5ページのアンケート調査による就労支援事業というのが、満足度が極めて低いんで、これについてちょっとお尋ねしたいんですけども、このアンケート内容が、就労支援事業を利用したと、利用したことがないという2つのことなんですけど、具体的にいうと、どういう内容について満足度が低いと言われてるんですか。

古澤障害福祉課長 就労支援の関係でございますけれども、就労支援は、基本的に1年間というよりは、やはり職場に定着するまでを継続して見守りながら対応をしてございます。どうしても定着までの過程の間だけですと、やはり結びついていないので、満足度が若干低いというような傾向にあるということだと考えております。

清水委員 ということであれば、今後の対応はどのようなふうに計画されているんでしょうか。

古澤障害福祉課長 やはり就労支援、いずれにしましても、定着するまで継続して、丁寧に対応させていただくということですので、その間においても、よく相手方との間で密な支援の、要は意思疎通を図るような形をして、満足度を上げていくように進めていきたいと考えております。

清水委員 何か具体的にこういう手法でやるとか、こういう新しい切り口を入れるとか、そういうものがあったらお話しいただきたい。

古澤障害福祉課長 申しわけございません。委員の今具体的にいうところは、また指定管理先と打ち合わせをさせていただきながら考えてまいりたいと考えております。

渡辺委員 　　ちょっと前提として平成31年度あるいは令和元年度から指定管理者が以前の山梨県社会福祉事業団から合同会社カナエールに変わったということだと思っ
うんですけれども、社会福祉事業団はわかるんですが、合同会社カナエールと
いうのはどういう会社なのか、お伺いしたいと思います。

古澤障害福祉課長 　合同会社カナエールとはどのような会社なのかということです。

　　代表者は、聾学校の教鞭をとっていた方がされております。その方が中心に
なって、平成26年9月に法人を立ち上げてございます。現在この指定管理以
外にも、障害福祉サービスの指定を受けて事業をやってございます。障害者を
対象にする生活介護ですとか、就労継続支援B型といったことをされておしま
すし、障害児を対象に放課後等デイサービスを提供している団体でございま
す。特徴としましては、やはり聴覚障害者の利用が多く、スタッフにも聴覚障害
者を2名雇用しております。手話ができますし、聴覚障害者への理解を深める
ということだと思えます。

渡辺委員 　　一応確認なんですけれども、社会福祉事業団とは全く関係のない別のところ
ですよね。多分指定管理者がかわったからだと思うんですけれども、4ページ
の支出の部分で、平成30年度までに比べて令和元年度の広報費及び手数料が大
きく計上されているのと同時に、下の経理システムを多分導入しているんだ
と思うんですけれども、まずはその手数料と広報費が大きく上がった理由と、こ
のタイミングで定期的に経理システムを入れかえるタイミングだったのか。そ
れとも指定管理者がかわってこうなったのか、この2点についてお伺いしたい
と思えます。

古澤障害福祉課長 　広報費、それから手数料、それから経理システムということで回答させて
いただきます。

　　まず、広報費につきましては、やはり法人がかわったことで、ホームページ
の大きな更新をしてございます。30万円ほど。あとリーフレットも印刷をし
て広報を強化しておると、そういうことも1つございます。

　　それから、手数料につきましては、これは法人がかわったということではな
く、銀行の振込手数料の金額が上がったことによって上がってしまっている
ということでございます。

　　それから、経理システムについては、指定管理者が新しくなったことによ
って、これはリースで導入をしておりますけれども、やはり前の事業団自体が御
自身で持っていたものを使っていた。どうしてもレンタル料が高くなってしま
った。あと5年を下回ったレンタル料の場合には、若干高くなるという傾向に
ございます。

※山梨県森林公園金川の森【森林環境部】関係

再答弁

(山梨県森林公園金川の森について)

小沢県有林課長 それでは、再説明をさせていただきます。

当施設におきましては、平成27年度から長寿命化事業を開始しております。この工事によりまして、サイクルステーションや橋の改修を行っております。このため自転車やサイクルカートなど、有料施設の利用が制限されたということによりまして、平成28年度、29年度の利用収入が減少したものであります。

※山梨県立中小企業人材開発センター【産業労働部】、山梨県立図書館【教育委員会】関係

(山梨県立中小企業人材開発センターについて)

清水委員 中小企業人材開発センターの中で、設備を使って技能訓練をやっていると思うんですけども、新しい時代には新しい設備が必要で、それに基づいた訓練が必要だと思うんですが、その設備更新みたいなやつは、この中の事業計画のどこに入っているんでしょうか。

小林産業人材育成課長 設備の更新に関しましては、県で行っていますので、こちらには記載しておりませんが、修繕等については、補修工事等の状況に記載しています。

清水委員 つまり設備の更新はどこでやっている。部署をちょっと教えていただけますか。

小林産業人材育成課長 設備の更新は、産業人材育成課で行っております。

清水委員 ちょっと質問をかえますけども、稼働率が48.6%という、それは利用可能な部屋に対して、その部屋を使ったかという、こういう分母と分子だと思うんですけども、持っている設備を有効に活用しているかどうかという稼働率が一番重要だと思うんですけど、そういう指標はないんでしょうか。

小林産業人材育成課長 稼働率については、部屋を実際に使ったかどうかという稼働率は把握をしているんですが、設備を使ったかというのは、技能検定をやっている中では、そういった設備を使っておりまして、また、研修等でもそういった設備を使っておりませんが、そのパーセンテージにつきましては、把握しておりません。

清水委員 ある筋から、あの設備を使いたいんだけど、ちょっと予約して、1週間待ちだよとか、そういうことも聞いているんですよ。だから、そういうことからいくと、その設備はもう一台あったほうがいいかなと、こういうふうに思うところが多々あって質問したんですけども、そういう指標というか、これはすごい重要だと思うんですね。今この世の中を生きていくためには、こういう技術習得が必要で、だけど今1台しかないからすぐにはできないとか、そういう見方って、これからちょっと検討をお願いしたいと思うんですけど。

小林産業人材育成課長 そのような利用者の方々の声をこちらで検討させていただきまして、要望にお応えできるように考えていきたいと思えます。

望月（利）委員 細かいところで大変申しわけありません。自販機の設置状況等というところがちょっと気になりまして、随意契約で3つの種類がありまして、10%、8,148円、5.09%ということですが、ほかの施設というのは、最大で30%ぐらいもらっているようなところがあって、非常にここは低いななんて思って、要はその自販機の収入という部分で、細かい部分なんですけど、ばかにならない部分もあるなと思ってまして、なぜこういう選定状況になったか、ちょっと教えてください。

小林産業人材育成課長 選定につきましては、随意契約で行っておりまして、それぞれ清涼飲料水とかコーヒー等、3台それぞれの種類のものを設置しておりまして、それぞれのパーセンテージで収入をいただいているところでございます。

望月（利）委員 そういう事情はわかりました。ただ、自分のことに置きかえたり、民間の感覚だと、どうしても率がいいところがあればそれはそっちに切りかえていくとか、当然競争入札的な形になっていったりするのが普通じゃないかなと思って質問させていただきましたが、御答弁いただいて終わります。

小林産業人材育成課長 御意見を参考にさせていただきながら、より効率的な収納の方法等ができるように、考えていきたいと思えます。

猪股委員 3ページなんですけど、補修工事等の関係です。この指定管理者には20万円未満のものは指定管理者が修繕するということになってはいますが、この喫煙所の仮設工事、そしてまた防水ですか、これで44万円、42万円となっているんですけど、収支決算を見ると黒字決算になっているから、これを修繕費に上げたという解釈なのか、この中に県の承認をもらえば、指定管理者が修繕等を実施できるとあるんですけど、その見解はどんなものなのか、お願いします。

小林産業人材育成課長 まず、喫煙所の仮設の工事の関係ですが、こちらにつきましては、指定管理者から既存の喫煙所を改修したいという旨の協議がございまして、これは資産が増加する整備でございますので、指定管理者と県で協議をいたしまして、県で承認し、指定管理者が工事を実施したところでございます。

もう一つ、多目的実習棟の防水工事でございますけれども、この工事につきましては、実習棟の壁の防水工事を行ったものでございますけれども、これは、緊急的に修繕を行う必要がありますので、これにつきましても、指定管理者と県で協議を行いまして、指定管理者が工事を実施したところでございます。

猪股委員 ということはあれですね、負担的なことは、この決めごととは別のものであって、20万円を超すとか20万円未満とかいう、こういう見解は協議した上でその指定管理者が修繕すべきとか、県が修繕すべきとか、その話の上で決めていくということですか。

小林産業人材育成課長 協議につきましては、先ほどのように、資産が増加するものや、緊急的に行うものであるとか、そういったケースに応じまして協議を行い、それぞ

れ県が承認を行いまして、工事を行ったものでございます。

土橋委員　これに全然書いていない余計なことで大変申しわけないんですけど、当てつけに言うとしたら、この使用者の意見の中に、駐車スペースが少ないと。私も年に必ず何回か行ってとめるところがなくてグルグル回ったり、探して飛び歩いたりする機会が何回かあるんですけど、つけるとしたらこのところかなと思うんですけど、今、リニアの駅ができるのが、どう見てもあそこからこうやって地図を見てもらったりするとほぼ隣接ですよね。あそこはそのまま継続してやるんですか。潰そうとかどこかへ移転とか、そういう話は全くないですか。

小林産業人材育成課長　リニアの関連につきましては、あのあたりでリニアの計画がされておりますけれども、この中小企業人材開発センターにつきましては、リニア用地には当たらないということで、今のところに建物を残すということが決まっております。

土橋委員　全くかこつけて言ったようになるけど、ということはリニアの駅があそこにあるということまで想定すれば、この駐車場を広げるなんていうことは、全く不可能ですよね。あそこへ新しいリニアが出て、そのセンターの駐車場をもっと広げようなんていうことは全くできなくなっていくという、これは要望に入っているんだけど、それはもう無理ということですよ。

小林産業人材育成課長　駐車場につきましては、センターの建物の前に車を置けるスペースはありますが、そちらは台数が限られております。センターの前に環状道路がございます。そこをくぐったすぐのところ広い、アイメッセの駐車場がございます。そちらは、かなり広いスペースでたくさん車を置くことができまして、そこから歩けば、あの環状道路の下をくぐりまして、大体1分か2分ぐらいでセンターに到着できるものですので、そちらに広い駐車場を確保しております。

(山梨県立図書館について)

清水委員　1点質問させていただきます。文字活字文化の振興に、この県立図書館がすごい貢献しているなど私はすごい実感しております。それで、私もちょいちょい行くんですけども、学生が物すごい大勢いると、ここに書いてあるように、広いフロアへテーブルや椅子を並べると。そこへ学生が行く。だけど、物すごい照明が暗いなど私は感じているんですよ。400ルクスないなど思っています。その辺の管理というのは、ちゃんとされているんですかね。机にある局部照明はちゃんとされているんです。こういうところへ椅子を持ち出して学生が勉強しているところは、すごく暗いと感じるんですけど、その辺の管理はどうなっているんでしょう。

山岸生涯学習課長　ただいまの御質問にお答えいたします。

学生等が勉強をよくしているスペースは、サイレントルーム等もございまして、専門のスペースもございまして、そちらにつきましては、そういった作業といたしますか、勉強等ができるような照明等を施していると思うんですけども、それ以外の部分でスペースのところ机、椅子などを置いて、そちらのほうで例えばお休みいただいたりとか、本をそちらで読んでいただいたりとか、学生さんについては、そこで勉強するなどの形もあるかと思っております。そうすると勉強をするのに、要はテーブルに対しての必要な照明というのが保たれているかということ、それはもともとそういう用途ではございませんので、図書館に

おいて本を静かに見られるような照明の中でということにはなりません。ただ、利用者の方からさまざまな要望があれば、またそういったことは検討してまいりたいと考えております。

清水委員 いろいろ聞くと、学生はそういうことは余りにして見えていないわけですね。だけど、我々年をとると、視野とか見え方がすごく気になっていて、この若い人がこのまいくと、早く視力がだめになるなど、すごく気になるんですね。ですから、公共施設はちゃんとそういう条件を整えてやるのが我々の仕事かなと思って質問しているんですけども、そういう見方も定期的に入れて、多いからここに椅子を出してやるんだから、そういうところもちゃんと適正な照度をもって勉強してもらおうということも大変必要だと思うので、また御検討をお願いしたいと思います。

山岸生涯学習課長 御意見ありがとうございます。図書館の照度のところは最初に平成24年に建設されたものですから、そのときに適切なもので照度はとっていると思いますけれども、今おっしゃっていただいたような御意見を参考に、利用者が利用しやすいような形で図書館運営をしていきたいと思っております。

望月（利）委員 自販機で先ほど質問したばかりで、そんなにお茶が飲みたいのかと言われても困りますが、県立図書館には喫茶スペースという部分があって、お茶も飲める、一服できるようなスペースがあるということで承知していますが、今回この書類の中には、どの辺のところで読み取れるのでしょうか。

山岸生涯学習課長 カフェなんですけれども、資料でいいますと、4ページをごらんいただきたいと思っております。実は4ページの収入の中に、施設利用料とございますけれども、こちらのほうに施設、交流ルームですとか、そういった貸し館のほうの利用料とあと駐車場の利用料と、ここにあとカフェの利用料というものが入ってございます。このカフェですけれども、外部委託に出しておりますので、その貸している分の金額ということになります。

望月（利）委員 実際その部分をやっぱり審査したいなというふうには思っているんです。今おっしゃったように、カフェの部分、駐車場の部分、その1つにガサッと入れるんじゃないかと、もし資料提出ができるのであれば資料提出していただきたいなというふうには思っているんですが、委員長、どうでしょうか。

久保田委員長 皆さんにお諮りします。望月委員から資料提出の要望が出ました。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

久保田委員長 執行部に申し上げます。ただいま望月委員から要求がありました資料につきましては、資料作成後、提出願います。

その他 ・ 7月17日に現地調査を行うこととされた。

以 上

指定管理施設・出資法人調査特別委員長 久保田 松幸